

文化活動及びスポーツ活動における表彰制度

トピック
4

市では、文化(芸術、科学)活動及びスポーツ活動において優秀な成績を収めた方を表彰しています。

■対象者 令和7年中に開催される大会・展覧会などで、優秀な成績を収めた方

■申請方法 下野市表彰候補者推薦(申出)書を市ホームページで取得し、担当課に提出

※小中義務教育学校の児童生徒は、学校にお申し出ください。

■提出期限

10月31日(金)

※締切日以降の大会などについては随時受付。

※詳細については、市ホームページで確認または以下申請先にご連絡ください。



市ホームページ

区分	表彰の基準	申請先
市長表彰 〔市民栄誉賞〕	文化活動 世界的な展覧会等において、特に本市の名声を高めた方 ・市内に在住、在学、在勤する方 ・本市出身の方	総合政策課 ☎(32)8886
	スポーツ活動 国際大会において活躍し、本市の名声を高めた方 ・市内に在住、在学、在勤する方 ・本市出身の方	
市長表彰 〔市民賞〕	文化活動 国の行政機関が主催、共催または後援する、評価が定着している全国規模以上の展覧会やコンクール等において、最高位またはこれに準ずる成績を収めた方 ・市内に在住、在学、在勤する方	総合政策課 ☎(32)8886
	スポーツ活動 全国規模以上の国内大会において、優秀な成績を収めた方 ・市内に在住、在学、在勤する方	
教育委員会表彰 〔教育功労者〕	文化活動・スポーツ活動 教育、文化及びスポーツの振興発展に積極的な活動を続け、その業績または行為が特に顕著であり、教育関係団体の長より推薦された方 ・市内に在住する個人または市内に所在する団体	教育総務課 ☎(32)8917

区分	表彰の基準	申請先
教育委員会表彰 〔優秀優良者〕	文化活動 県大会以上(高校生以上においては全国大会以上)において、優秀な成績を収めた方 ・市内に在住する個人または所在する団体 ・市内の小・中・義務教育学校に在籍する個人または団体 ※市長表彰対象者は除く。	【小・中・義務教育学校生】 教育総務課 ☎(32)8917 【一般】 生涯学習文化課 ☎(32)8919
	スポーツ活動 県大会以上において、優秀な成績を収めた方 ・市内に在住する個人または所在する団体 ・市内の小・中・義務教育学校に在籍する個人または団体 ※市長表彰対象者は除く。	【小・中・義務教育学校生】 教育総務課 ☎(32)8917 【一般】 スポーツ振興課 ☎(32)8920
スポーツ協会長表彰 〔二般表彰〕	スポーツ活動 関東大会等に出場し、優秀な成績を収めた個人または団体 ※市長表彰者・教育委員会表彰者は除く。	【小・中・義務教育学校生】 教育総務課 ☎(32)8917 【一般】 スポーツ振興課 ☎(32)8920
福祉事務所長表彰	スポーツ活動 福祉の振興発展に貢献し、その功績が顕著なもの及び模範となる業績または功績があった個人または団体 ※この規定による表彰を受けた者は除く。	社会福祉課 ☎(32)8899

※表彰者は、表彰ごとの基準により、審査会の審議を経て決定します。そのため、表彰の対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

おひとり様やご高齢者の方へ”もしもの時”の備えはありますか？

頼れる人がいない・迷惑をかけたくない方に (終活4大準備)

身元保証 入院時・施設入所時

生活支援 通院同行・買い物同行

生前整理 遺言・相続・墓じまい

死後事務 緊急対応・葬儀・納骨

よりその会が家族の代わりに

安心な老後をサポートします

お問合せ

お待ちしております
相談無料



一般社団法人よりそいの会
0285-41-5500

デイサービスほほえみ内
小山市乙女3-27-12